

平成 21 年度

訪問看護ステーションりぷる事業計画

平成 20 年度は大きく躍進した年でした。延べ利用者数は毎月 400 人を超え、一部開業医先生からは「是非りぷるに訪問看護に入ってほしい」とご指名をいただくまでになりました。これは、「りぷる」の存在が認められただけにとどまらず「りぷる」の訪問看護の姿勢、体制が認められつつあるものと思われます。

「看取り」に関しては昨年年間 10 件以上であったのが今年度は 30 件以上の看取りを行うことができすべてのスタッフが「看取り」に関わることができました。4 月からは介護報酬の改定によりターミナルケア加算が増額となるため、より一層、充実したターミナルケアが提供できるよう研修の充実等を図る予定です。

また、今年度は開設 3 年目にあたり、業務に多少のゆとりが生じてきたため、来年度のサービス提供体制加算をスムーズに取得できるような準備を今年度中に整えたいと思います。

1、数値目標

1 人あたり平均 5.5 人/日の目標は前年度と同様とし、現在月間延べ利用者数 440 件前後であり現状維持を目標とします。最近では長浜・虎姫方面の利用者に限定されつつあるため、移動距離も徐々に 15 分内でおさめられつつあり、午前 3 件、午後 2~3 件と定着しています。

2、役割分担

主任不在のままではありますが管理者の実働がかなり抑えられて、管理業務及び緊急時の対応が可能になっており管理者は現在の実働のままです。予定を組み立てていくこととします。

予定表：北川 居宅介護計画書チェック：北村 現任指導：小倉
指示書：小倉 新任指導：小倉 北川

3、職員教育

3 年目とあり基盤づくりのため、来年度サービス提供体制加算をとるため、個々が責任を持ってターミナルケア、認知症ケアなどの施設内研修の開催、施設外研修への参加からマニュアルの作成まで行い、専門的知識を高める努力をしていきます。

新人教育に関しては新人訪問看護師指導要綱の見直しを図りマニュアルの作成をしていきます。

また、現任教育の一環として、同行訪問・管理者同行訪問を行いお互いの技術チェック、接遇チェックを行っていきます。

基礎訪問看護研修として今年度も e-ラーニングへ 1 名参加する予定です。

4、対外的アプローチ

引き続き、居宅支援事業所と良好な関係を維持できるようにし、緊急的な訪問看護の依頼はなるべく受けるようにしていきます。

病院、診療所から名指しで依頼していただける関係を今以上に築き上げられるようにしていきます。地域の研修会等にも積極的に参加し他訪問看護ステーション、他職種との情報交換の場にしていきたいと思います。

5、コンプライアンスの遵守

昨年の公表の結果を真摯に受け止め、いつ監査、指導が入ってもあわてないように、書類の整備に努めます。

平成 21 年 4 月 訪問看護ステーション りぷる